

気をつけてね 交通安全



市内の10小学校で一斉に入学式が行われた7日朝、青葉小学校において、新入学児童と父母への交通安全呼びかけが行われました。この呼びかけは、6日からスタートした「春の交通安全運動」の一環として、市、胆振支庁、室蘭警察署、交通安全協会が実施したもので、当日は、中央ライオンスクラブの会員など、地域の人達の参加も得ました。午前9時前、真新しいランドセルを背に父

母と一緒に登校してきた新一年生一人ひとりに「車に気をつけてね」と、ぬり絵や交通ルールのパンフレットが手わたされました。市では、新入学児童を交通事故から守るため、交通ルールを身につけ、登下校に慣れる9月までの5カ月間、交通指導員などによる通学路での交通安全指導を行うこととしています。

広報のぼりべつ くらしの

お知らせ版
No. 45
平成元年4月15日発行

健康相談

▽実施月日

5月11日：警察公民館

5月12日：鉄南ふれあいセン

ター

5月16日：登別婦人センター

▽受付時間

午前の部：10時～10時30分

午後の部：1時～1時30分

▽内容 午前：成人病、妊婦、家族計画、幼児（7ヶ月児を除く）の各相談。午後：7ヶ月児の相談（63年9月出生児）

▽用意するもの 母子健康手帳、バスタオル

※婦人センターでの健康相談は、午前中に午後の分も行います。

予防接種

●三種混合（百日せき、ジフテリア、破傷風）

▽対象者 生後24ヶ月から48ヶ月未満の幼児。

▽接種の方法 第1期：3週間から8週間の間隔で3回接種

第2期：1期終了後12ヶ月から18ヶ月までの間で1回接種

●ツベルクリン反応

▽対象者 生後3ヶ月から48ヶ月未満の乳幼児。

▽接種の方法 1回接種。

●BCG

ツベルクリン接種2日後、反応が陰性の人。

●ポリオ生ワクチン

▽対象者 生後3ヶ月から48ヶ月未満の乳幼児。（なるべく18ヶ月までにすませること）

▽接種の方法 6週間以上おいて2回投与。

●破傷風

▽対象者 乳幼児期に三種または二種混合を受けていない希望者。

▽接種の方法 第1期：4週間から8週間の間隔で2回接種。

第2期：1期終了後6ヶ月から18ヶ月までの間で1回接種。

◎接種料金 1回380円

●麻しん（はしか）

▽対象者 生後12ヶ月から42ヶ月未満の幼児。

▽接種の方法 1回接種。

※満1歳になりしだい各家庭へ麻しんの受診券を送付していただきますので、各自、病院で接種を受けてください。なお、受診券が届かなかつた方は、保健衛生課Ⅲ52111内線294へご連絡ください。

●接種上の注意

●子供の健康状態の良好な時に接種する。●通院中の方は、主治医に接種の可否を確認する。

●接種前日は入浴し、当日は清潔な肌を着用する。●体温は必ず家で計ってくる。●母子健康手帳を持参する。●できるだけ親が付き添う。●接種前後に激しい運動をさせない。●接種当日は入浴させない。

●次に該当する場合は、予防接種を受けることができません。

●発熱または著しい栄養障害がある。●心臓・腎臓・肝臓の病気がある。●アレルギー体質または副反応を起こしたことがある。●最近1年くらいに、けいれんやひきつけを起こしたことがある。●ポリオ、風しん、

麻しん、BCGの予防接種を受けて1ヶ月を過ぎていない。●その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある。

＜予防接種日程＞

会場	受付時間	予 防 接 種 名				
		三種混合	ポリオ生ワク	ツ 反	BCG	破 傷 風
市民会館	13:00～13:30	5月18日	5月24日	5月10日	5月12日	5月18日
警察公民館	13:00～13:30	5月16日	5月26日			
登別公民館	13:00～13:30		5月10日			
登別厚生年金病院	14:00～14:20		5月10日			

献血にご協力を

次のとおり街頭での献血を行います。皆さんのご協力をお願いします。

▽月日 4月25日
▽時間 10時～16時30分
▽場所 イーस्टショップ

効率的な行政をめざして

市役所機構が変りました

市役所では、市民サービスの向上とわかりやすい機構を目指して、4月1日付で機構の改正を行ないました。

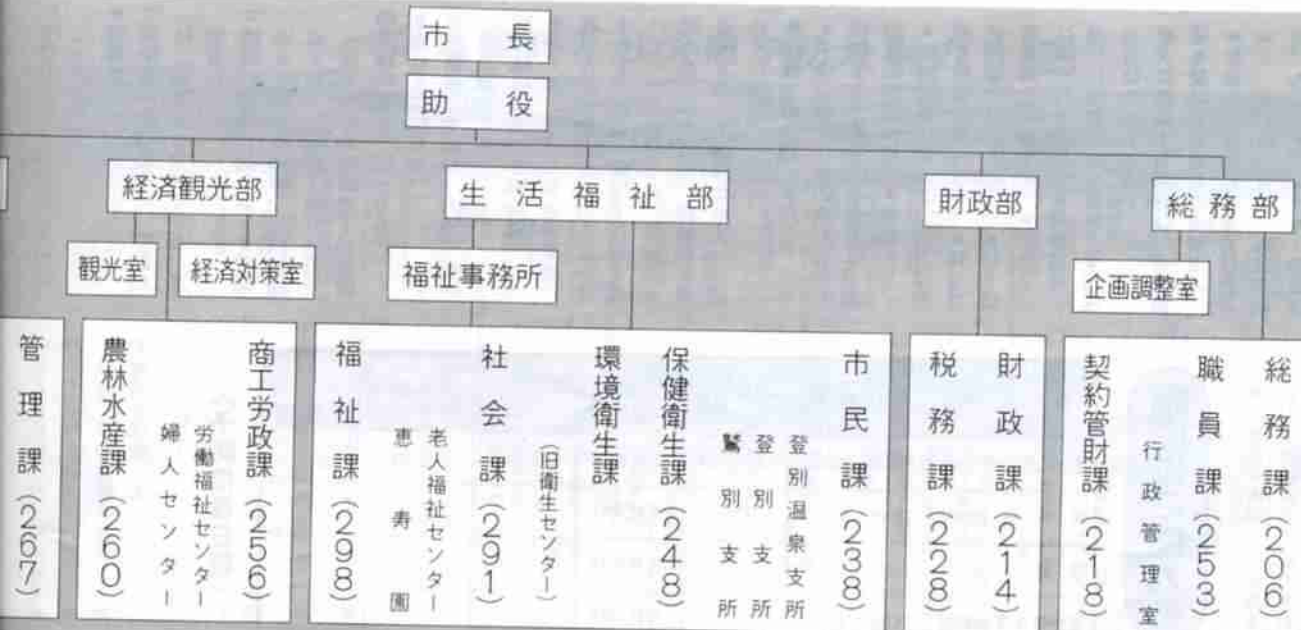
今号では、その主な概要と新機構図についてお知らせします。



- 今回、改正したもののうち部の名称変更としては「民生部」を「生活福祉部」としました。また、時代の変化と市民ニーズに対応するため次の機構を新設しました。
- 重要施策の企画や調整を図るため総務部に企画調整室を設置し、総合的なまちづくりのための体制を強化しました。
 - 行政改革や事務事業の改善を推進するため職員課に行政管理室を設置しより効率的な行政運営のあり方を検討するための体制を強化しました。
 - 本市の基幹産業である観光の振興を全市的な角度から推進するため、観光経済部に観光室を設置し、新世紀に向けた観光開発に取り組む体制を強化しました。
 - 企業誘致、雇用対策、商店街の近代化に積極的に取り組むため同部に経済対策室を設置し、地域の活性化を推進する体制を強化しました。
 - 豊かな人材の育成や生涯学習のあり方につき調査研究するため、教育委員会に生涯学習室を設置し、人生八十年時代にむけた生涯学習の推進体制を強化しました。
- 又、各部署にまたがっていた事務の一元化を図り、よりわかりやすい機構とするため次の事務の所管部署を変更しました。
- 町内会、市民相談、消費経済に関する事務を市民課市民生活係へ、交通安全、公害に関する事務を同課交通安全係へ集約しました。
 - 下水道に関する事務を水道部に移管し、上下水道業務の連携を図りました。
 - 医療事務を集約するため国民健康保険に関する事務を保健衛生課に統合しました。
- 以上、機構改正の主なものについてお知らせしましたが、機構についてのお問い合わせは、総務部総務課まで（内線206）

行政機構

（平成元年四月一日現在）



各部・各課の 主な事務内容

総務部

- ▼総務課 市役所内の総務関係、文書、法規、市史編さん、広報紙の発行、市政に対する陳情、要望、秘書業務、庁舎管理等
- ▼職員課 職員の服務・給与・採用、職員研修、福利厚生、行政の改革・事務事業の改善、OA化の推進、電算業務等
- ▼行政管理室 行政の進行管理、事務事業の改善、OA化の推進に関する業務等
- ▼契約管理課 工事の入札・契約、市有財産・車輛の管理業務等

財政部

- ▼企画調整室 重要施策の企画、調整、広域行政、国土利用計画法に関する業務、地域開発計画、姉妹都市、学園誘致、統計調査、市民憲章に関する業務等

生活福祉部

- ▼財政課 市の財政計画、予算編成、登録土地開発公社及び種別振興公社に関する業務、物品の調達、予算の経理業務等
- ▼税務課 市税の賦課・徴収、課税・納税証明に関する業務等
- ▼市民課 市民の生活相談、苦情の処理、町内会に関する業務

建設部

- ▼保健衛生課 国民健康保険業務、各種予防接種、墓地及び火葬場、市民の健康指導、各種医療費の助成に関する業務等
- ▼環境衛生課 じん芥・し尿処理に関する業務、野犬捕とう、浄化槽の設置届、保守点検・清掃の改善指導、危険動物に関する業務等
- ▼社会課 社会福祉施設の設置、社会福祉団体の指導育成、民生、児童委員、老人クラブ、老人憩の家、高齢化対策、保育所の運営管理に関する業務等
- ▼福祉課 老人福祉、母子児童福祉、生活保護関連業務・家庭奉仕員・身体障害者福祉法に関する業務等

観光経済部

- ▼商工労政課 商工業の振興・指導、中小企業の制度資金、米穀小売業の許可、労働福祉、労働文化の振興、職業訓練センターの管理運営、高齢者事業団、失業対策事業に関する業務等
- ▼農林水産課 農林業の振興計画、水産物の生産企画及び指導育成、保安林・治山、自然保護に関する業務等
- ▼観光室 観光開発振興の総合計画、観光資源の保護育成、温

建設部

- ▼管理課 道路及び河川等公共用地の取得・管理、道路台帳の整備、地籍調査に関する業務等
- ▼土木課 道路の舗装計画及び施行、河川改修、護岸工事、排水路の新設改良事業計画、道路、河川、排水路の維持補修、除雪
- ▼都市計画課 都市計画・街路事業、公園事業、土地区画整理事業に関する業務等
- ▼建築課 市有施設の工事設計、施行、維持補修、建築確認申請の審査、道路の位置指定、開発行為及び建築許可、市営住宅に関する業務等

水道部

- ▼業務課 水道の予算、メータ検針、料金の徴収に関する業務等
- ▼工務課 送配水施設の整備計画、維持管理、水質検査、漏水調査に関する業務等
- ▼下水道課 下水道事業に関する業務

教育委員会

- ▼学校教育課 学校・幼稚園の設置・廃止、通学区画、就学、就園に関する業務等

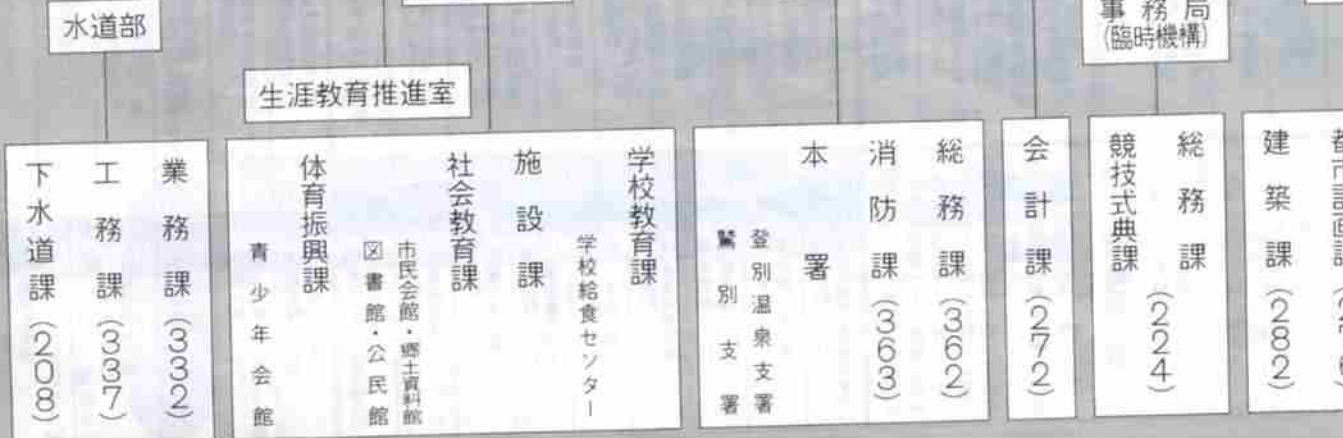
消防

- ▼総務課 消防職員の服務・給与、消防団に関する業務、消防施設計画に関する業務等
- ▼消防課 消防計画、火災予防対策、危険物等の規制、罹災証明、防火管理者の指導に関する業務等
- ▼消防署 火災予防に係る立入検査、救急業務、災害の警戒に関する業務等

その他の部局

- ▼施設課 教育財産の総合管理、学校施設の新増改築及び管理、教育施設の工事設計・施行、維持補修に関する業務等
- ▼社会教育課 社会教育事業の実施、社会教育団体の育成、公民館、婦人研修の家の管理運営、青少年の健全育成、市民研修センターの管理運営、文化活動の奨励及び振興に関する業務等
- ▼体育振興課 体育活動の普及・指導、総合体育館・市民プール、陸上競技場等体育施設の管理運営に関する業務等
- ▼生涯教育推進室 生涯教育推進の総合調整、生涯教育の企画・調査・研究に関する業務
- 議会事務局、選挙管理委員会、農業委員会事務局、監査委員事務局、会計課の事務内容については従前のとおりです。また、臨時機構の国体事務局は、国民体育大会開催に関する全般的な業務を所管します。

- 議会事務局
- 選挙管理委員会
- 農業委員会
- 監査委員事務局



()内は内線番号

さわやかに走ろう こいのぼり マラソン

登別市子ども会育成連絡協議会では、心豊かな人間形成を目的に、こいのぼりマラソン大会を催します。

▽日時 5月5日(金)午前9時30分雨天の場合は5月7日(日)へ順延

▽場所 登別市宮陸上競技場
▽参加資格 登別市内居住者
▽参加料金 小・中学生 200円 高校生以上 300円

▽連絡先 教育委員会社会教育課又は登子連事務局 Ⅷ811 00内線21



環境衛生課より

お知らせ

千歳最終処分場(千歳町287番地)の受入・閉鎖日の変更になりました。

▽受入日 土曜日以外は午前9時から午後5時まで。土曜日は午前9時から正午まで。

▽閉鎖日 12月31日から翌年1月5日まで。
※問合せ Ⅷ82958

// 水道料金等が 変わります //

消費税法の施行に伴い、水道料金と給水工事費が変わります。課税時期は次の通りです。

▽水道料金 4月前から水道を使用している家庭は、6月の検針から課税されます。税額は納付書にカッコ書かれます。

▽給水工事 給水装置の新設、改造及び修繕の工事費は4月1日以降に引き渡しを受けるものに課税されます。ただし、昭和63年12月29日以前に申請された給水工事については、課税されません。

会員募集

登別ジャズダンスサークルは、仲間を募集しています。

▽練習日 毎週火曜日・金曜日

▽時間 午前10時から12時

▽場所 登別婦人センター

▽会費 月額2000円

※申し込み、問合せはⅧ833863 亀井裕子まで。

和裁サークル「鷺別袖会」は、会員を募集しています。

▽日時 毎週木曜日午前10時から午後3時

▽場所 鷺別公民館

▽講師 川仁菊子さん

▽持ち物 和裁道具一式

※申し込み、問合せは鷺別袖会 Ⅷ86871代表 武藤ヤス子まで。

無料法律相談

交通事故、金銭貸借、損害賠償、離婚など法律問題でお困りの方はご利用ください。札幌弁護士会室蘭支部の弁護士2人が相談をお受けします。

なお、相談ご希望の方は、あらかじめお申し込みください。

▷日時 5月6日(土)午前9時から
▷場所 市役所2階第2委員会室
▷定員 16人(定員になり次第締め切ります)
▷申し込み・問合せ 市民課市民生活係(Ⅷ852111内線323)
※裁判や調停中のものは、お受けできません。

緑の羽根募金運動

4月20日～5月20日

「緑の羽根」で親しまれている緑化募金運動は、皆さんの善意で集められたお金を、国や地域の緑化の資金として役立たせるものです。

募金活動は、地域の小・中・高校生、婦人会などの皆さんたちが中心となって、ボランティアで繰り広げられます。街頭や広場で募金箱を手にした人々を見かけたら、ぜひあなたの善意をおわけ下さい。

国民年金保険料は 前納制度がお得です

四月中に保険料を一年分納入すると、保険料が(三三〇円)付加加入者は、(二四四〇円)割り引きとなります。

毎月納めにくい方や忘れがちな方、また収入が一時期にかたよっている方などは、この制度を利用すると大変便利です。

※国民年金に関するお問い合わせは、国民年金係Ⅷ2111内線245・369へ。

犬の登録と 狂犬病予防注射

狂犬病予防注射

今年度の畜犬登録と狂犬病予防注射を次のとおり実施します。生後91日以上または所有した日から30日以内の飼犬は、この期間内に必ず登録と注射をしてください。

狂犬病予防法により、年1回畜犬登録と狂犬病予防注射が義務づけられていますので、忘れないよう注意してください。

▽登録手数料 2,100円
▽予防注射料 2,060円 (消費税60円を含む)

▽注射済票交付手数料 460円

◎合計 4,620円
(予防注射料については、公示期間のみの料金です。)

※登録及び予防注射をしないで人畜に危害を加えた犬は、殺処分になることがあり、飼主についても責任を科せられますので必ず受けてください。

◎お問い合わせは、室蘭保健所 Ⅷ229131または、登別市環境衛生課管理係Ⅷ829

(畜犬登録と狂犬病予防注射の日程)

4月26日 水曜日				4月24日 月曜日				4月23日 日曜日				時間	実施場所							
15:30 16:00	14:40 15:20	13:50 14:20	13:00 13:30	15:40 16:00	15:10 15:30	14:40 15:00	13:40 14:20	13:00 13:30	11:15 12:00	10:30 11:00	9:45 10:15	15:00 16:00	14:00 14:15	13:00 13:50	11:20 12:00	10:20 11:10	9:20 10:00	時間	実施場所	
新生町一丁目 ことぶき公園	若山町三丁目 あかしや遊園地	富士町三丁目 ちびっこ広場	登別支所前	観別町七丁目 登別支所前	観別町七丁目 登別支所前	観別町七丁目 登別支所前	観別町七丁目 登別支所前	観別町七丁目 登別支所前	観別町七丁目 登別支所前	観別町七丁目 登別支所前	観別町七丁目 登別支所前	観別町七丁目 登別支所前	観別町七丁目 登別支所前	観別町七丁目 登別支所前	観別町七丁目 登別支所前	観別町七丁目 登別支所前	観別町七丁目 登別支所前	観別町七丁目 登別支所前	観別町七丁目 登別支所前	
4月25日 火曜日																				
15:40 16:00	15:10 15:30	14:30 15:00	13:50 14:20	13:00 13:40	11:30 12:00	10:40 11:10	10:00 10:30	9:30 9:50	15:20 16:00	14:10 15:10	13:00 13:50	11:10 12:00	9:30 10:45	15:20 16:00	14:10 15:10	13:00 13:50	11:10 12:00	9:30 10:45	時間	実施場所
新生町五丁目	若山町三丁目	若山町三丁目	若山町三丁目	若山町三丁目	若山町三丁目	若山町三丁目	若山町三丁目	若山町三丁目	若山町三丁目	若山町三丁目	若山町三丁目	若山町三丁目	若山町三丁目	若山町三丁目	若山町三丁目	若山町三丁目	若山町三丁目	若山町三丁目	若山町三丁目	若山町三丁目

◎館山・川上・米馬・札内・カールス温泉・上登別地区の対象となる畜犬は4月27日から5月10日まで巡回致します。犬の登録と注射を受ける飼育者へのお断り。
一、実施場所へ来る途中や、実施地で事故のない様、クサリ、つな等を短く持ち、飼育者の傍につきわねにおくよう心がけましょう。
一、排便をした時、飼育者自らすみやかに処理するようにしましょう。
一、登録・注射後、國のステッカーは、玄関等出入口にはり、プレートは犬の首輪に必ずつけて下さい。